

**君津市立上総地区小中学校スクールバス運行業務委託  
提案評価基準**

**1. 目的**

この基準は、君津市立上総地区小中学校スクールバス運行業務委託公募型プロポーザルにおける提案事業者のうちから、君津市にとって最も有利な者を選定するため、必要な事項を定めるものとする。

**2. 事業者選定方法**

プロポーザル参加者が提出した提案書及びプレゼンテーション等の内容について、限度額内の見積価格で提案した者のうち、君津市立上総地区小中学校スクールバス運行業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が「3. 評価方法」に定める評価方法に基づき評価し、総評価点が最も高い提案者を契約候補者として選定する。（「5. 最低基準点」に定める最低基準点未満の者を除く。）

なお、最高得点者が複数となった場合には、見積価格がより安価である者の提案を採用することとし、当該見積価格も同額である場合には、くじ引きにより採用者を決定するものとする。

**3. 評価方法**

審査委員会の委員は、別表「君津市立上総地区小中学校スクールバス運行業務委託 評価基準表」に基づき、提案者ごとの評価点を算出し、「事務局評価点の合計数値」に「各審査委員の評価点の合計を審査委員の数で除した数値」を加えた数値を総評価点とします。なお、各審査委員の評価点の合計を審査委員の数で除した数値について、小数点以下の数値が生じた場合は、小数点以下第1位で四捨五入するものとする。

また、審査委員の評価については絶対評価とし、全提案者によるプレゼンテーション提案が終了した段階で評価するものとする。

**4. 評価点**

委託業者の選定に係る評価項目及び評価基準は、次のとおりとする。

**(1) 事務局評価**

**ア 提案者の信用状況に関すること**

下記評価基準に基づき、各比率ごとに採点し、平均点を点数とする。

| 評価基準 |          |           |         |           | 配点  |
|------|----------|-----------|---------|-----------|-----|
|      | 当座比率     | 流動比率      | 自己資本比率  | 負債比率      |     |
| A    | 120%以上   | 150%以上    | 70%以上   | 100%以下    | 20点 |
| B    | 90%～119% | 120%～149% | 40%～69% | 101%～300% | 15点 |
| C    | 70%～89%  | 100%～119% | 20%～39% | 301%～600% | 10点 |
| D    | 69%以下    | 99%以下     | 0%～19%  | 601%～900% | 5点  |
| E    |          |           | 0%未満    | 901%以上    | 0点  |

## イ 業務実績

地方公共団体からの令和５年度以降におけるスクールバス運行業務（類似業務含む）を受託した実績を１件とし、最大５件までとする。下記評価基準の計算式に基づき計算するものとし、合計点を点数とする。最高点を２０点とする。

| 評価基準                |  |
|---------------------|--|
| 契約年数が５年以上（４点）×契約件数  |  |
| 〃 ３年以上５年未満（３点）×契約件数 |  |
| 〃 １年以上３年未満（２点）×契約件数 |  |
| 〃 １年未満（１点）×契約件数     |  |

※契約日が令和５年度以前の契約で、契約期間に令和５年度以降が含まれるものは実績となる。

## ウ 見積金額の評価

別表「君津市立上総地区小中学校スクールバス運行業務委託 評価基準表」記載の計算式に基づき計算するものとする。

### (2) 審査委員評価点

| 評価基準 |           | 配点  |     |
|------|-----------|-----|-----|
|      |           | ２０点 | １０点 |
| A    | 非常に優れた提案  | ２０点 | １０点 |
| B    | 優れた提案     | １５点 | ７点  |
| C    | 標準的な提案    | １０点 | ５点  |
| D    | やや低い水準の提案 | ５点  | ３点  |
| E    | 低い水準の提案   | ０点  | ０点  |

## 5. 最低基準点

満点（２００点）の６割（１２０点）とする。

(別表)

## 評 価 基 準 表

### 1 事務局評価

| 評価項目 |                | 評価基準                                      | 配点 |
|------|----------------|-------------------------------------------|----|
| 1    | 提案者の信用状況に関すること | 本業務を適切かつ確実に遂行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有しているか。 | 20 |
| 2    | 業務実績           | 本業務の委託先として十分な業務実績を有しているか。                 | 20 |
| 3    | 見積金額の評価        | 全体の最低見積金額÷当該見積金額×配点                       | 40 |
| 配点合計 |                |                                           | 80 |

### 2 審査委員会評価

| 評価項目 |        | 評価基準                                                 | 配点  |
|------|--------|------------------------------------------------------|-----|
| 1    | 業務実施体制 | 安全運行のための実施方法、業務を適正に履行できる体制、人員、車両、教育環境等は十分であるか。       | 20  |
| 2    |        | 責任者・担当者は、本業務に関する専門的な知識や経験を有しているか。                    | 10  |
| 3    | 実施方針   | 本業務に対する実施方針、基本的な考え方が具体的かつ明確に示され、適切であるか。              | 10  |
| 4    | 実施計画   | 本業務実施にあたり、具体的なスケジュールが示されているか。                        | 10  |
| 5    | 安全管理体制 | 事故等の防止策・取組み等、市及び乗客並びに第三者に被害を与えた場合の補償等は十分であるか。        | 20  |
| 6    | 緊急時の対応 | 事故及び自然災害等発生時の対処方法、使用車両が故障等により使用不可となった際の対応体制等は十分であるか。 | 20  |
| 7    | 学校への対応 | 学校等の依頼に対し、柔軟な対応方法はあるか。                               | 10  |
| 8    | 準備体制   | 試験運転を含めた4月からの運行開始に対する準備は速やかに対応できるか。                  | 10  |
| 9    | 自由提案等  | 事業者としての優位性はあるか。                                      | 10  |
| 配点合計 |        |                                                      | 120 |